⑯　評価の担保

１）技術提案等について

受注者の責めにより､「橋梁上部工の品質・耐久性向上に関する施工計画」の入札時の技術提案及び技術提案に係わる具体的な施工計画を遵守できなかった場合は履行できなかった提案項目を「否」とした上で、技術提案全体（具体的な施工計画を含む）の再評価を行い当初契約時に取得した加算点との差額分に相当する額（詳細は入札説明書による）を違約金として徴収するとともに、工事成績評定点の減点を行うものとする。工事成績評定点の減点は、遵守できなかった評価項目毎に「当初契約時の加算点」と「不履行となった提案項目を「否」とした上で、技術提案書の再評価を行い、決定した加算点」との差分を減点する。

ただし、違約金は、当初契約額の10%を限度、工事成績評定点の減点は最大10点を限度とし、特に悪質な場合は、最大20点を限度に減点するものとする。また、低入札価格調査制度調査対象工事については、評価項目毎に「満点」に相当する点を減点する。

⑰　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。ただし、総合評価における評価項目については契約締結後のＶＥ提案の対象外とする。

詳細は特記仕様書等による。

⑱　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑲　低入札価格調査制度調査対象工事の場合には、不当廉売の疑いがあるものとして公正取引委員会に報告することがある。

⑳　支払条件　本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。

㉑　本案件は、資料提出及び入札等を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。

㉒　本工事は、当該工事に係る平成25年度予算が成立し、予算事務手続きが整った場合についてのみ、入札及び開札の手続きを行うことを条件とする。

㉓　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazuhiko Toda Director-General of Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure and Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of Higashihiroshima-Kure-road Nominoo Elevated bridge

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 21 February 2013

⑸　Time-limit for the submission of technical proposal : 5 : 00 P.M. 22 March 2013

⑹　Time-limit for the submission of tenders : 10 : 30 A.M. 23 May 2013

⑺　Contact point for tender documentation : Contract Division, General Affairs Department, Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 6―30, Kamihacchobori, Nakaku, Hiroshima 〒730―8530 TEL 082―221―9231 Extension 2526

入札公示（建設工事）

次のとおり指名競争入札に付します。

平成25年２月８日

支出負担行為担当官

中国地方整備局長　戸田　和彦

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　浜田・三隅道路内田高架橋ＰＣ上部工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　島根県浜田市内田町地内

⑷　工事内容

工事延長　Ｌ＝250m

【内田高架橋】６径間連続箱桁橋

Ｌ＝248.0m（支間長：36.0＋５@42.0m）

コンクリート橋上部工　１式

工場製作工（検査路製作工）１式

工場製作品輸送工　１式

ＰＣ箱桁橋工　１式

橋梁付属物工　１式

コンクリート橋足場等設置工　１式

⑸　工期　契約締結の翌日から平成26年７月31日まで

⑹　使用する主要な資機材

生コンクリート　約2.0千㎥

鋼材（棒鋼）約3.6百トン

鋼材（ＰＣケーブル）約0.1百トン

⑺　工事実施形態

①　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型（Ｓ型））の試行工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。

②　本工事は競争参加確認申請書（以下「申請書」という。）を提出した者のうち、一次審査の審査評価点合計が上位の者に限り、二次審査に必要な書面の提出を求める段階選抜方式の試行工事である。

③　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約後受注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。

④　本工事は、低入札価格調査制度調査対象工事について、現場にモニターカメラの設置（施工状況の把握）及び発注者の指定する不可視部分の施工に関するビデオを撮影し、発注者への提出を実施する試行工事である。

⑤　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事であり、詳細は特記仕様書による。

⑥　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑦　本工事は､歩掛見積の提出を求め､作成・決定した歩掛を競争参加資格有りと通知した企業に対して電子入札システム等で公表する工事である｡詳細は入札説明書による。

⑧　本工事は、技術資料作成に必要と思われる当該工事の関連データを希望者にインターネットで提供、または、記録媒体による提供を行う試行工事である。詳細は入札説明書による。

⑻　本工事は、資料提出及び入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムにより難い者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

⑼　予算成立の事情により、本工事の入札日を変更又は取消することがある。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　中国地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成25・26年度「プレストレスト・コンクリート工事」の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中国地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。かつ、中国地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成25・26年度「プレストレスト・コンクリート工事」に係る一般競争参加資格の申請を平成25年１月31日までに行っていること。